

物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止措置一覧（令和8年5月13日現在）

商号又は名称	所在地	期間	措置要件	事案内容
株式会社 東日本宇佐美	東京都文京区本郷二丁目 22番2号	令和8年5月13日から 令和8年9月12日まで	独占禁止法 違反行為	公正取引委員会が、軽油販売業者による価格カルテル事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、令和8年4月17日、検事総長に告発したため。